

堺市 第二期循環型社会形成推進地域計画

堺市
平成24年12月6日

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名 : 堺市
面積 : 149.99 km²
人口 : 842,426人 (平成24年10月1日現在)

(2) 計画期間

本計画は、第一期計画（平成18年4月1日から平成25年3月31日まで）に引き続く第二期計画として、平成25年4月1日から平成30年3月31日までの5年間の計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

① 収集運搬体制及び発生抑制施策

本市は、これまで、生活ごみについては、混合収集を基本としながら、平成12年度には収集用ポリ袋の透明化事業、平成13年度には粗大ごみの有料化事業を実施し、ごみ排出の適正化に関する啓発指導とともに、耐久消費財から生じるごみの発生抑制に努めてきた。また、平成21年度にはペットボトル、プラスチック製容器包装、小型金属の分別収集を新たに開始し、更なる減量化・資源化の推進を図っている。

今後の取組みとしては、安定的で持続可能なまちづくりをめざして、より一層の減量化・資源化及び適正排出を推進するため、ごみの4R運動^(※)を基本に、市民・事業者の意識改革につながるごみや資源に関する情報発信や啓発活動等の充実を図るとともに、社会情勢等を勘案しながら、ライフスタイルやビジネススタイルの転換を進めるような取組みを推進する。

(※) ごみの4R運動

- ごみの減量のために
- ① Refuse (リフューズ: 発生源でごみを断つこと)
 - ② Reduce (リデュース: ごみを減量すること)
 - ③ Reuse (リユーズ: 同じ形で何回も繰り返し使うこと)
 - ④ Recycle (リサイクル: ごみにしないで資源として再利用すること)
- の4つの「R」を実践し、環境にやさしい生活スタイルに変えていく運動。

② 中間処理体制

本市では、昭和43年の東工場旧炉、昭和48年のクリーンセンター南工場、昭和52年のクリーンセンター東工場（第一工場）の完成により、ごみの全量焼却体制が確立した。

市域を南北に二分し、泉北ニュータウンを抱える南部地域をクリーンセンター南工場、旧市街地及び商業地域を中心とした北部地域を東工場（クリーンセンター東工場（第一工場）及び旧炉）で、市内のごみを迅速かつ衛生的に処理する体制を維持してきた。

平成7年度には、缶・びんの資源化施設であるリサイクルプラザの稼働により、空き

缶や空きびんのリサイクルシステムを確立し、ごみの減量化・資源化を推し進めてきた。また、平成5年度から8年度にかけて、老朽化した東工場旧炉の建替事業を実施し、平成9年4月にクリーンセンター東工場（第二工場）の供用を開始した。

このことにより、焼却能力が増強され、公害防止面でも最新の設備に更新し、ごみ発電によるサーマルリサイクルを確立した。

平成21年度に分別品目となったペットボトル、プラスチック製容器包装、小型金属の処理（選別・圧縮・梱包・保管（小型金属は粗選別後売払い））については、民間施設を活用することとした。この際、収集効率を高めるため、各民間施設への搬入前に一時貯留する施設を、クリーンセンター東工場敷地内に建設した。

平成22年度から整備を進めてきたクリーンセンター臨海工場では、処理過程で発生する溶融固化物（メタル・スラグ）を資源化するとともに、高効率の発電機能により、ごみのエネルギーを有効に活用（サーマルリサイクル）し、資源循環及び最終処分場の延命化にも寄与する。（平成25年4月から供用開始）

平成24年度から、焼却時に発生するエネルギーの更なる有効利用及びCO2の削減を目的として、クリーンセンター東工場（第二工場）の基幹的設備を更新し、延命化を図る事業を進めており、平成25年度末に竣工する。

なお、平成25年度末の事業完了をもってクリーンセンター南工場の供用は停止する。

③最終処分体制

市内に最終処分地（南部処理場）を確保し、主に焼却残渣、下水道汚泥等公共施設処理残渣、不法投棄廃棄物、その他不燃物を生活環境の保全上支障が生じない方法で適切に埋立処分するとともに、焼却残渣の一部については、大阪湾広域臨海環境整備センター（大阪湾フェニックス計画）へ埋立処分を委託していた。

平成20年10月からは、大阪湾広域臨海環境整備センター（大阪湾フェニックス計画）に全面依存している。なお、南部処理場については、浸出水等の適正な維持管理に努めている。

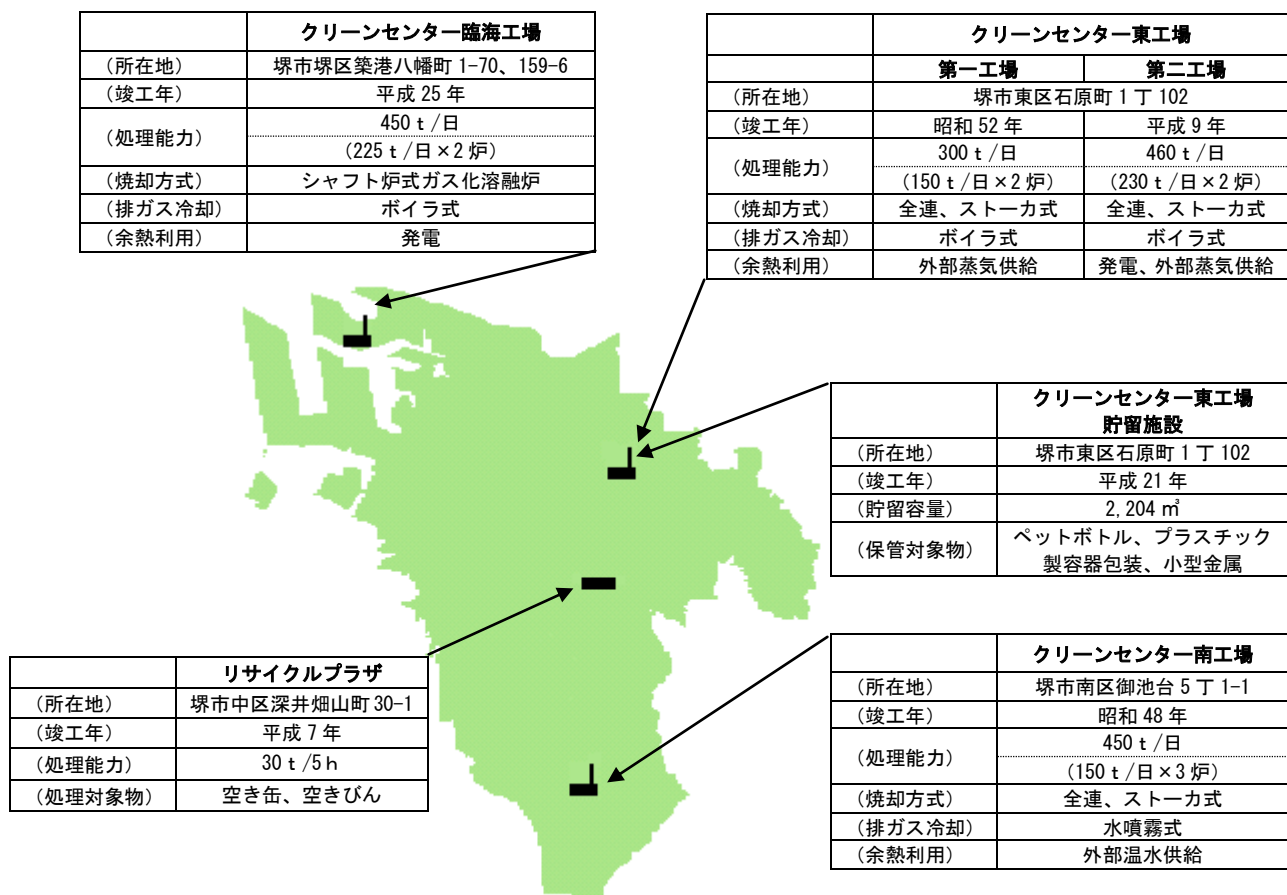


図-1 堺市のごみの中間処理体制

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

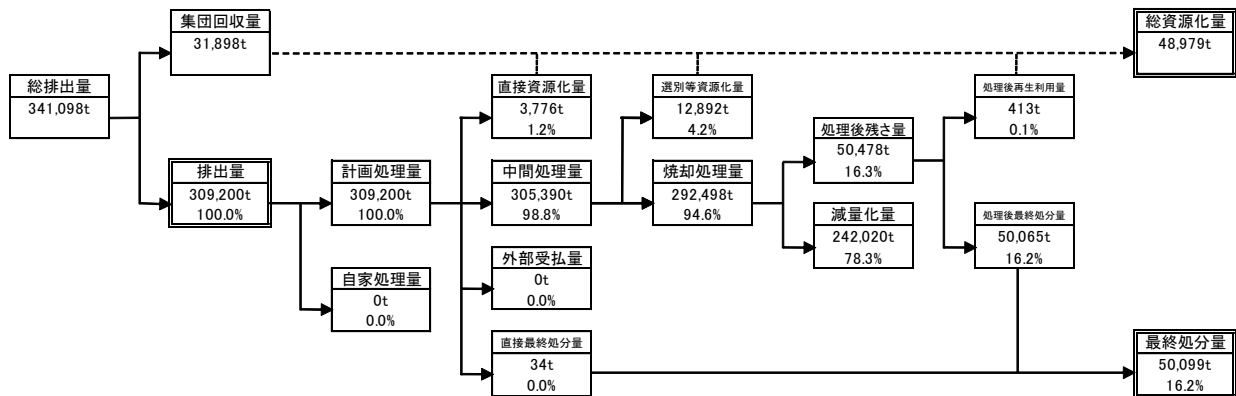
(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成 23 年度の一般廃棄物の処理状況は図-2 のとおりである。

堺市の総排出量は、集団回収量も含め、341,098 トンであり、再生利用される「総資源化量」は 48,979 トン、リサイクル率（＝（直接資源化量＋中間処理後の再生利用量＋集団回収量）／（ごみの総処理量＋集団回収量））は 14.4%である。

中間処理による減量化量は 242,020 トンであり、排出量の約 80%が減量化されている。また、排出量の 16.2%に当たる 50,099 トンが埋め立てられている。

なお、中間処理量のうち、焼却量は 292,498 トンである。各清掃工場では、ごみの焼却時に発生する熱エネルギーを有効利用し、施設内の給湯・暖房のほか、蒸気や温水を外部施設に供給・売却している。また、クリーンセンター東工場（第二工場）では、高効率発電により所内電力を賄うとともに外部施設にも供給を行い、さらに余剰電力について、電力会社へ売却している。



※外部受払は放置・不法投棄等の原動機付自転車及びタイヤを示す。

図-2 一般廃棄物の処理状況フロー（平成 23 年度実績）

(2) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、循環型社会の構築をめざし、表2のとおり目標量について定め、廃棄物の減量化・資源化施策に取り組んでいくものとする。

表2 減量化、再生利用に関する現状と目標

指標		現状 (割合※ ¹) (平成23年度)	目標 (割合※ ¹) (平成30年度)
排出量	事業系 総排出量	125,173 トン	145,652 トン※ ⁴ (16.4%)
	1事業所当たりの排出量※ ²	3.9 トン/事業所	4.6 トン/事業所
	家庭系 総排出量	184,027 トン	161,244 トン (-12.4%)
	1人当たりの排出量※ ³	218.4 kg/人	192.0 kg/人
合計	事業系家庭系排出量合計	309,200 トン	306,896 トン (-0.7%)
再生利用量	直接資源化量	3,776 トン (1.2%)	29,678 トン (9.7%)
	集団回収量	31,898 トン (-)	39,602 トン (-)
	中間処理後再生利用量	13,305 トン (4.3%)	27,870 トン (9.1%)
	合計 総資源化量	48,979 トン	97,150 トン
熱回収量	熱回収量 (年間の発電電力量)	79,765 MWh	166,203 MWh
減量化量	中間処理による減量化量	242,020 トン (78.3%)	222,805 トン (72.6%)
最終処分量	埋立最終処分量	50,099 トン (16.2%)	26,499 トン (8.6%)

平成23年度人口 : 842,685人
 平成21年度事業所数 : 31,953事業所
 平成30年度人口 : 840,000人
 平成30年度事業所数 : 31,953事業所

※1 排出量は現状に対する割合、その他(集団回収量は除く)は排出量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = (事業系の総排出量) / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = (家庭系ごみの総排出量) / (人口)

※4 平成23年度実績で目標値を達成しているのは、啓発による効果も考えられるが、経済情勢の悪化等が主要因と考えられるため、現基本計画の数値を採用している。

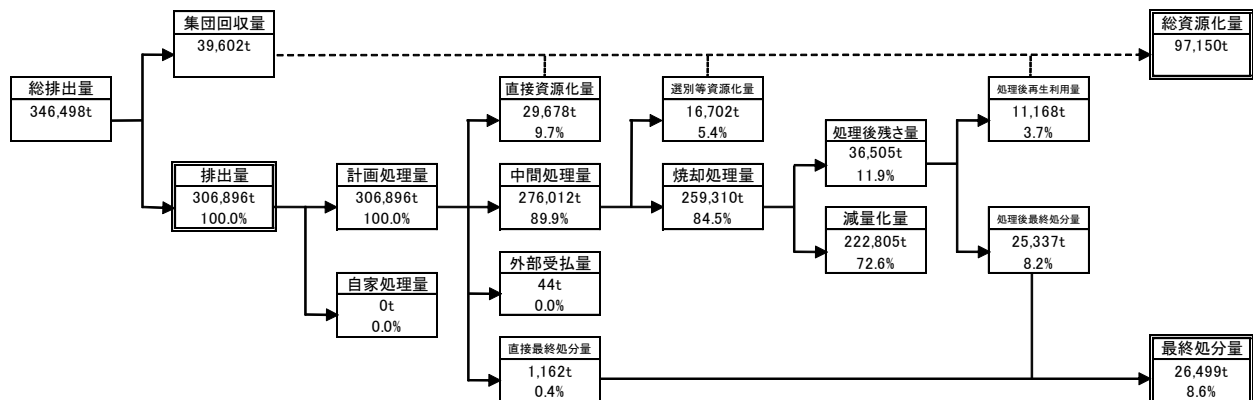
《指標の定義》排出量：事業系ごみ、家庭系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く。) [単位：トン]

再生利用量：直接資源化量、集団回収量、中間処理後の再生利用量の和 [単位：トン]

熱回収量：熱回収施設において発電された年間の発電電力量 [単位：MWh]

減量化量：焼却処理量と処理後残さ量の差 [単位：トン]

最終処分量：埋立処分された量 [単位：トン]



※外部受払は放置・不法投棄等の原動機付自転車及びタイヤを示す。

図-3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー (平成30年度目標)

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア 環境教育、普及啓発等

教育機関や「堺エコロジー大学^(※)」と連携するなど、環境出前授業や施設見学会等の環境教育について充実を図り、次世代の環境人材育成に取り組むとともに、環境学習に取り組む市民、事業所、NPOなどのグループに対し、相互交流が図れるような場の提供について検討する。また、各種リサイクル活動に対する支援策等の充実を図る。

ごみの「4R 運動」を中心に様々な手法を用いた情報提供を行い、市民の意識改革につながる啓発活動を行う。平成 24 年度に公募・制作した、ごみの減量化・資源化をイメージした、マスコットキャラクターを積極的に活用することで、子どもにもわかりやすく親しみやすい啓発活動を行っていく。

さらに、不用品交換、バザー・フリーマーケット、リサイクルショップなどの住民や事業者が主体となった取組みが促進されるよう、ごみの減量化・資源化の必要性などを周知していく。

^(※)堺エコロジー大学

市民、NPO、学校・大学、企業、行政など、堺のまちを構成している人々、団体が環境に関する知識、経験等を活かし、フィールドでの体験や講義、シンポジウム等を幅広く展開していく教育・環境学習を行い、市民の環境意識の向上と環境教育を先導する人を育て、将来の堺市をみんなで支え、継承していく仕組み。

イ 適正包装の推進等

市内の小売店等に対し、マイバッグ運動等の推進によるレジ袋の削減や過剰包装の自粛等について PR を推進するよう働きかける。

ウ 事業系一般廃棄物の減量化・資源化対策

平成 22 年度に廃棄物の発生・排出抑制及び適正処理をさらに促進するため、堺市廃棄物の減量化及び適正処理に関する条例に基づく多量排出事業者の対象を見直した。対象となった建築物の所有者に「事業系一般廃棄物減量等計画書」の提出及び「廃棄物管理責任者」の選任・届出を義務付けており、これらをもとに、事業用大規模建築物における一般廃棄物の減量及びリサイクルに関する取組みが効果的なものとなるように、当該建築物に対し、訪問指導及び啓発を行っていく。

また、資源回収業者や再資源化業者等と、減量化・資源化に関する課題や対策についての情報交流を図るとともに、「大阪府エコタウン事業」などを含めたリサイクルルートの紹介等の支援を図り、事業者主体の資源化を促進する。

エ 三者協働関係づくりのための取組み

ごみを排出する市民、生産・排出する事業者、ごみ処理事業を運営する行政が、互いの立場を認識し、それぞれの役割を果たしながら、循環型社会を構築していくため、ごみの発生・排出を一層抑制するとともに、再使用、再生利用や適正処理をさらに推進することが必要であることから、市民・事業者・行政がともに、情報の交流及び共有を図ることができるような取組みを推進していく。

(2) 処理体制

ア 家庭系ごみの処理体制の現状と今後

現状の分別区分及び処理方法については、表3のとおりである。

今後、さらなる資源化の推進に向けては、生活ごみ中の多くを占めている新聞、雑誌、段ボール等の紙類について、現行の集団回収との整合性を勘案した効果的な資源化体制の検討を行う。

また、平成24年度からクリーンセンター東工場（第二工場）の延命化と焼却時に発生するエネルギーのさらなる有効利用及びCO₂の削減を目的とした基幹的設備の更新事業を実施しており、平成25年度末に竣工予定である。

イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

事業系一般廃棄物については、従来市の委託業者による収集と排出事業者自らが清掃工場へ持ち込む方法による処理に加え、排出者の多様なニーズへの対応と減量化・資源化意識の高揚、自己処理責任の明確化を図るため、平成21年7月より収集運搬業の許可制度を導入した。

今後は、許可制度の活用状況等を見極めながら、市の収集のあり方について、検討を行う。また、排出事業者の自主的な減量化・資源化ルート活用の推進や清掃工場における適正処理の維持・向上に向けた協力等について啓発の徹底を図る。

ウ 今後の処理体制の要点

- ◇ 廃棄物（ごみや資源）の排出場所について排出者責任の明確化などのため、本市の居住形態や道路事情を勘案し、可能なところから、随時、各戸収集へ見直していく。
- ◇ さらなる資源化の推進に向けて、生活ごみ中の多くを占めている新聞、雑誌、段ボール等の紙類について、現行の集団回収との整合性を勘案した効果的な資源化体制の検討を行う。
- ◇ 平成24年度からクリーンセンター東工場（第二工場）の延命化と、エネルギーのさらなる有効利用及びCO₂削減を目的とした基幹的設備改良事業を実施しており、平成25年度末に竣工予定である。

表3 家庭系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現状（平成23年度）			
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績
生活ごみ	焼却	・クリーンセンター東工場（第一工場）	※ 160,895 t
		・クリーンセンター東工場（第二工場）	
		・クリーンセンター南工場	
粗大ごみ	破碎 選別 焼却	・クリーンセンター東工場 （第一破碎施設）⇒（第一工場） （第二破碎施設）⇒（第二工場）	※ 8,551 t
缶・びん	選別 圧縮	・リサイクルプラザ	7,021 t
小型金属	一時貯留 選別	・クリーンセンター東工場貯留施設	324 t
・ペットボトル ・プラスチック製 容器包装	一時貯留	・クリーンセンター東工場貯留施設	7,140 t
古紙類 ・新聞 ・雑誌 ・紙パック ・段ボール	—	売却	96 t



今後（平成30年度）				
分別区分	処理方法	処理施設等		処理見込
		一次処理	二次処理	
生活ごみ	焼却	熱供給	・クリーンセンター東工場（第一工場）	※ 125,954 t
		発電 熱供給	・クリーンセンター東工場（第二工場）	
		発電	・クリーンセンター臨海工場	
粗大ごみ	破碎 選別 焼却	・クリーンセンター東工場 （第一破碎施設）⇒（第一工場） （第二破碎施設）⇒（第二工場） ・クリーンセンター臨海工場	〔焼却残渣〕 大阪湾広域臨海 環境整備センター 〔溶融スラグ・メタル〕 資源化	※ 10,658 t
缶・びん	選別 圧縮	・リサイクルプラザ	売却	6,037 t
小型金属	一時貯留 選別	・クリーンセンター東工場貯留施設	売却	562 t
・ペットボトル ・プラスチック製 容器包装	一時貯留	・クリーンセンター東工場貯留施設	指定法人 へ引渡	9,961 t
古紙類 ・新聞 ・雑誌 ・紙パック ・段ボール	—	売却	—	8,072 t

※ 清掃工場への直接搬入量を含む。

※ 清掃工場への直接搬入量を含む。

(3) 処理施設の整備

表 4 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間 ^(※)
31	廃棄物処理施設の 基幹的設備改良事業	クリーンセンター東工場 第二工場基幹改良事業	460t/日	クリーンセンター 東工場	H25

(※) 第一期計画分を含む全体事業期間：H24～H25

(整備理由)

事業番号31 既存施設の基幹的設備の改良を行うとともに二酸化炭素排出量の20%を削減。第一期地域計画から引き続いて整備を行うもの。

(4) その他の施策

今後の取組みとして、次の施策を実施していく。

ア 災害廃棄物処理に対する事項

「堺市地域防災計画」に基づき、災害により発生した倒壊家屋などの「災害廃棄物」の処理を円滑かつ迅速に進めるために行うべき業務の内容、処理体制などを整理し、平成24年に策定した、堺市環境局災害時初期対応マニュアルを基に、地震や風水害等の発生時のごみ処理対策について、迅速かつ適切な対応を図る。

また、近隣市町村において自然災害等が発生し、当該市町村からごみ処理の要請があった場合は、本市のごみ処理能力の範囲内で災害ごみの受入と適正処理を実施する。

イ 不法投棄対策

廃棄物の不法投棄は深刻な社会問題であり、その撲滅に向けて、監視カメラの増設やパトロールの強化など、継続的に未然防止に取り組むとともに、早期発見・早期対応のための連絡体制の構築など、市民・事業者との連携を図る。

また、きれいで快適な美しいまちづくりに向けて、環境美化活動の支援や啓発等を通じて、アドプト制度^(※)や町会清掃など市民・事業者の自主的な取組みを推進する。路上喫煙・ポイ捨て等の防止についても、事業者と連携を図るなどし、市民一人ひとりの環境美化意識やマナーの向上にも努める。

(※)アドプト制度

自主的に定期的な清掃を行う市民グループや事業者に対し、行政が清掃活動参加団体名を示したサインボードの設置、清掃用具の貸与、ボランティア保険の加入に伴う保険料負担及び清掃活動によるごみの回収等の支援を行うもの。

4 計画フォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

市は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、国及び大阪府と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに、計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成 24 年度)

1 地域の概要

(1) 地域名	堺ブロック	(2) 地域内の人口	842,426 人	(3) 地域面積	149.99 k m ²
(4) 構成市町村等名	堺市	(5) 地域の要件	人口		
(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況					

2 減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状 (排出量に対する割合)						目標
		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成30年度
排出量	事業系 総排出量 (トン)	160,231	153,784	138,439	130,912	128,310	125,173	145,652
	1事業所当たりの排出量 (トン/事業所)	5.3	5.1	4.6	4.1	4.0	3.9	4.6
	家庭系 総排出量 (トン)	191,966	189,758	187,194	178,855	176,619	184,027	161,244
	1人当たりの総排出量 (kg/人)	230.7	227.3	223.9	213.5	209.8	218.4	192.0
	合計 事業系家庭系排出量合計 (トン)	352,197	343,542	325,633	309,767	304,929	309,200	306,896
再生利用量 ※ 1	直接資源化量 (トン)	5,257 (1.5%)	3,776 (1.1%)	2,697 (0.8%)	2,572 (0.8%)	2,649 (0.9%)	3,776 (1.2%)	29,678 (9.7%)
	集団回収量 (トン)	39,955 (—)	38,936 (—)	36,510 (—)	33,999 (—)	33,316 (—)	31,898 (—)	39,602 (—)
	中間処理後再生利用量 (トン)	8,486 (2.4%)	8,274 (2.4%)	7,567 (2.4%)	10,615 (3.4%)	13,940 (4.6%)	13,305 (4.3%)	27,870 (9.1%)
	総資源化量 (トン)	53,698 (—)	50,986 (—)	46,774 (—)	47,186 (—)	49,905 (—)	48,979 (—)	97,150 (—)
熱回収量 ※ 2	年間の発電電力量 (MWh)	88,023 (71,102)	86,524 (71,002)	75,338 (61,678)	74,865 (61,142)	75,682 (59,287)	79,765 (64,194)	166,203 (166,203)
	中間処理による減量化量	減量化量 (中間処理前後の差 トン)	277,900 (78.9%)	272,705 (79.4%)	261,223 (80.2%)	246,098 (79.5%)	239,708 (78.6%)	242,020 (78.3%)
最終処分量	埋立最終処分量 (トン)	60,554 (17.2%)	58,787 (17.1%)	54,146 (16.6%)	50,482 (16.3%)	48,632 (15.9%)	50,099 (16.2%)	26,499 (8.6%)
人口	(人)	832,142	834,668	836,098	837,853	841,966	842,685	840,000

※1 排出量に集団回収量が含まれていないため、集団回収量、総資源化量の排出量に対する割合は省略している。

※2 熱回収量 (年間の発電電力量) の上段の数値はクリーンセンター東工場 (第二工場) のスーパーごみ発電のガスタービン発電力を含めた数値、下段はこれを含めない数値である。

3 現有施設の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	実施主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容					備考
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月	更新、廃止予定年月	更新、廃止、新設理由	型式及び処理方式	施設竣工予定年月	処理能力(単位)	
クリーンセンター東工場(第一工場)	堺市	デ・ロール式全連続燃焼式焼却炉	有	150t/日×2(300t/日)	S52.4						
クリーンセンター東工場(第二工場)	堺市	上向き摺動型全連続燃焼式焼却炉	有	230t/日×2(460t/日)	H9.4	H26.3	既存施設の基幹的設備の改良を行うとともにCO2排出量の20%を削減	上向き摺動型全連続燃焼式焼却炉	H26.3	230t/日×2(460t/日)	
クリーンセンター南工場	堺市	サン型ストーカー全連続燃焼式焼却炉	有	150t/日×3(450t/日)	S48.4	H26以降	老朽化に伴う廃止				
クリーンセンター臨海工場	堺市	シャフト炉式ガス化熔融炉	有	225t/日×2(450t/日)	H25.4						
		2軸回転せん断式	有	3.2t/h	H25.4						
クリーンセンター東工場(第一破碎施設)	堺市	縦型回転式アイダル型シュレツダKE1000	有	100t/5h	S54.4						
クリーンセンター東工場(第二破碎施設)	堺市	せん断式縦刃付き	有	50t/5h	H9.4						
クリーンセンター東工場貯留施設	堺市		有	2,204m ³ (一時貯留)	H21.10						
リサイクルプラザ	堺市	機械選別方式及び手選別方式	有	30t/5h(日)	H7.8						
クリーンセンター南部処理場	堺市	管理型	有	660,700m ³	S63.11						

様式2

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2(平成24年度)

事業種別	事業番号	事業主体名称	規模		事業期間 交付期間		総事業費(千円)					交付対象事業費(千円)					備考		
			単位		開始	終了	計	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	計	平成25年度	平成26年度	平成27年度		平成28年度	平成29年度
○熱回収等に関する事業							6,097,857	6,097,857	0	0	0	0	5,630,493	5,630,493	0	0	0	0	
廃棄物処理施設の基幹的 設備改良事業 クリーンセンター東工場第二工場 基幹改良事業	31	堺市	460	t/日	H24	H25	6,097,857	6,097,857					5,630,493	5,630,493					交付率 1/2 総事業費 8,006,000
合計							6,097,857	6,097,857	0	0	0	0	5,630,493	5,630,493	0	0	0	0	

様式3

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧(今後行う施策)

施策種別	施策番号	施策の名称	施策の内容	実施主体	事業期間		交付金 必要の 要否	事業計画(年度)					備考	
					開始	終了		H25	H26	H27	H28	H29		
発生抑制、 再使用の推 進に関する もの	11	環境教育、普及 啓発等	環境教育やリサイクル活動に 取り組んでいる市民等に対す る支援策等の充実を図る。	堺市	H25	H29								
								事業実施						
	12	適正包装の推進 等	市内の小売店にレジ袋の削 減や過剰包装の自粛につい てのPRを要請する。	堺市	H25	H29								
								事業実施						
	13	事業系一般廃棄 物の減量化・資 源化対策	回収業者や再資源化業者な どと減量化・資源化に関する 課題や対策についての情報 交流を図るとともに、リサイ クルルートの紹介等の支援を 図り、事業者主体の資源化を 促進する。	堺市	H25	H29								
								事業実施						
	14	三者協働関係づ くりのための取 組み	再使用、再生利用や適正処 理について、市民・事業者・ 行政がともに、情報交流・共 有を図れるような取組みの推 進をする。	堺市	H25	H29								
								事業実施						
処理体制の 構築、変更 に関するもの	21	家庭系ごみ資源 化の拡大	古紙類(新聞・雑誌、紙パッ ク、段ボール)の資源化体制 の検討・実施	堺市	H25	H29								
								事業実施						
	22	事業系ごみに関 する啓発	許可制度の活用状況等を見 極めながら、市の収集のあり 方について、検討を行う。ま た、排出事業者の自主的な 減量化・資源化ルート活用の 推進や清掃工場における適 正処理の維持・向上に向けた 協力等について啓発の徹底 を図る。	堺市	H25	H29								
								事業実施						
処理施設の 整備に関す るもの	31	廃棄物処理施設 の基幹的設備改 良	老朽化したクリーンセンター 東工場(第二工場)の基幹的 設備の改良を行う。	堺市	H24	H25	○	事業実施						
その他	41	災害廃棄物処理 に対する事項	災害時には、「堺市地域防災 計画」に基づき、策定した、堺 市環境局災害時初期対応マ ニュアルを基に、適切に対応 する。	堺市	H25	H29								
								事業実施						
	42	不法投棄対策	早期発見・早期対応のため の体制の確立と巡回パトロー ルの強化及び効果的な監視 カメラ、防止看板等の活用。	堺市	H25	H29								
								事業実施						

施設概要（基幹改良エネルギー回収推進施設系）

都道府県名 大阪府

(1) 事業主体名	堺 市
(2) 施設名称	クリーンセンター東工場第二工場
(3) 工期	平成25年度 (第一期計画分を含む工期：平成24年度～平成25年度)
(4) 施設規模	処理能力 460t/日（2炉、2系列）
(5) 形式及び処理方式	クボタ上向き摺動型 全連続燃焼式焼却炉
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 有（計画発電効率20.2%） ・ 無 2. 熱回収の有無 有（熱回収率 %） ・ 無
(7) 地域計画内の役割	老朽化により能力の低下した施設の基幹改良を行い、延命化を行うことにより、一般廃棄物を迅速かつ衛生的に処理を行うとともに、二酸化炭素排出量20%の削減及び、効率的なサーマルリサイクルを行う。
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	有 無

(9) 事業計画額	6,097,857千円 (第一期計画分を含む全体事業計画額：8,006,000千円)
-----------	---

現状と目標 <トレンドグラフ>

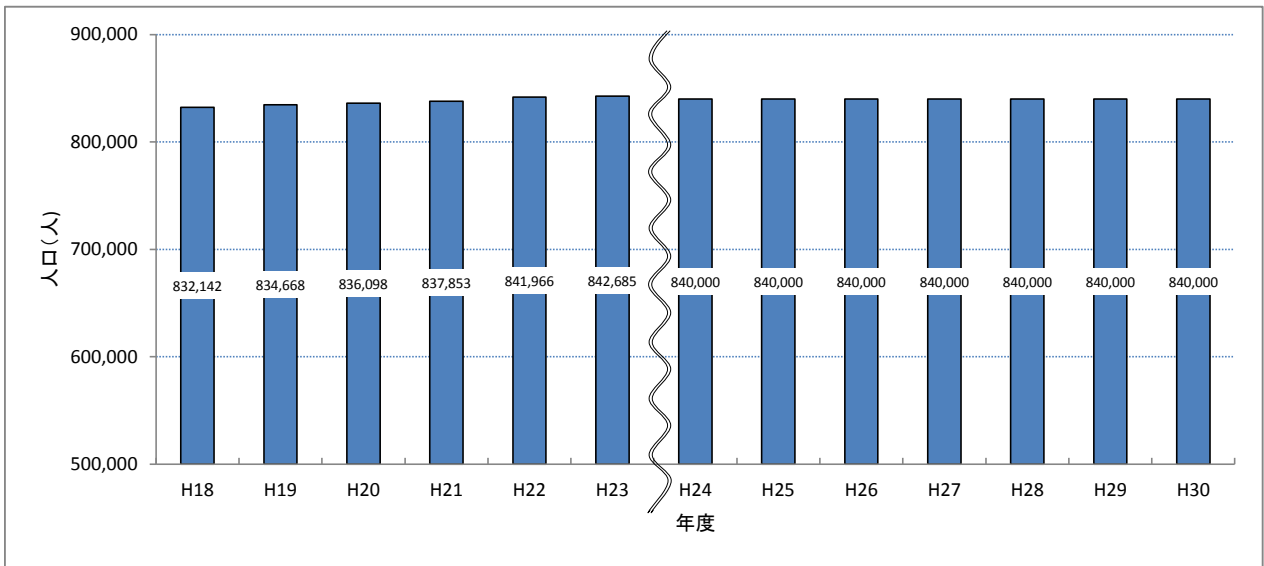


図-4 人口の推移

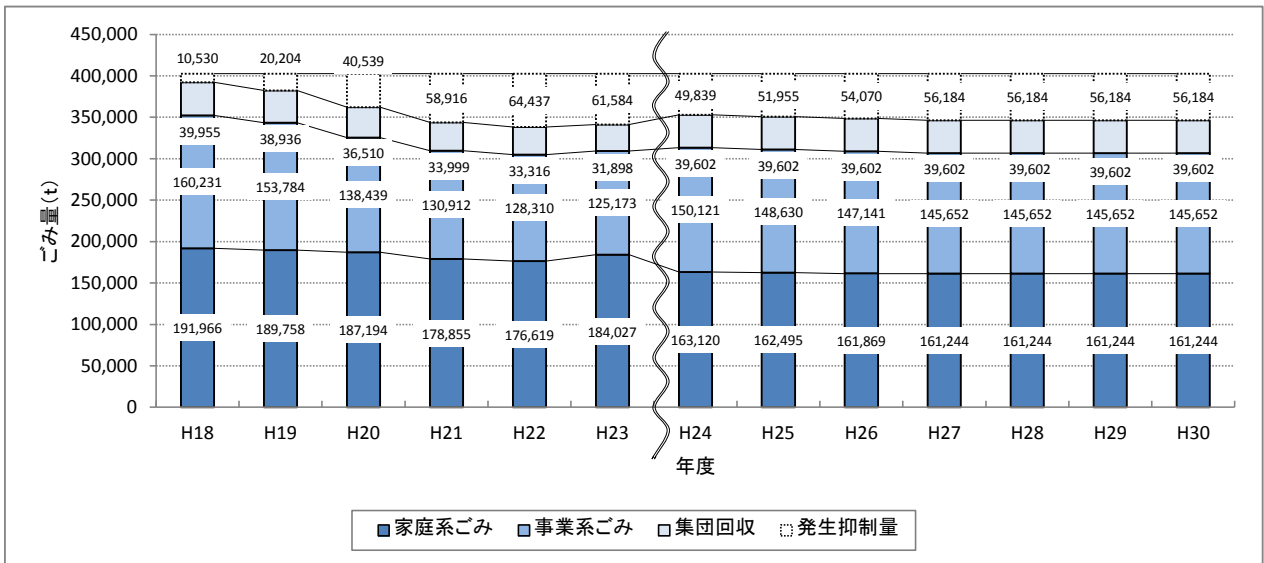


図-5 ごみ排出量の推移

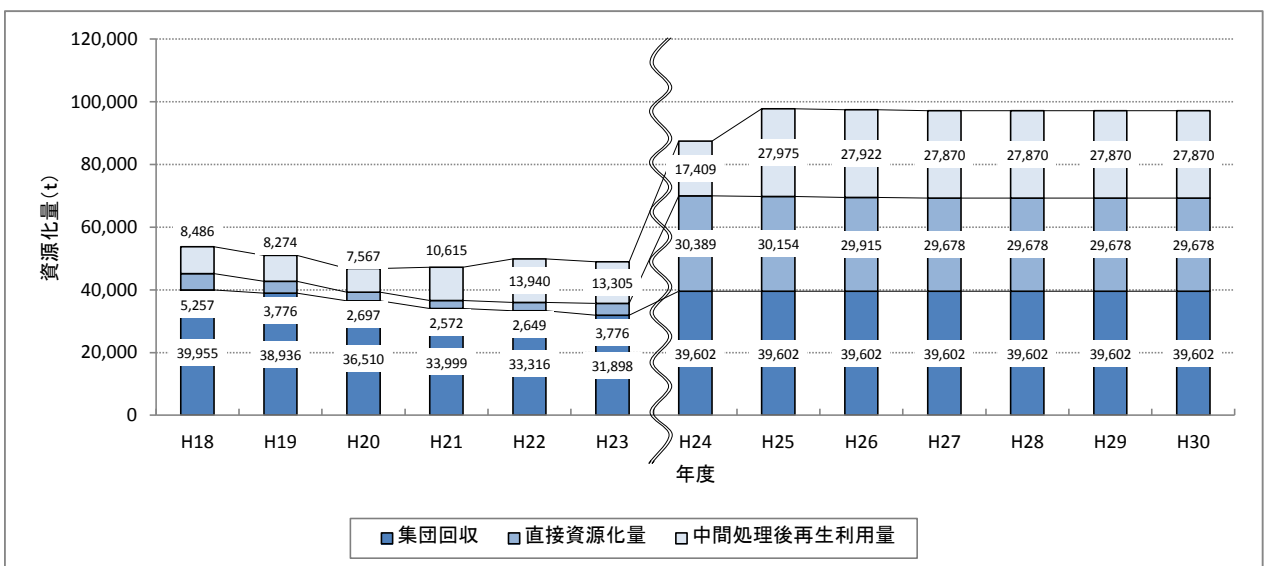


図-6 資源化量の推移

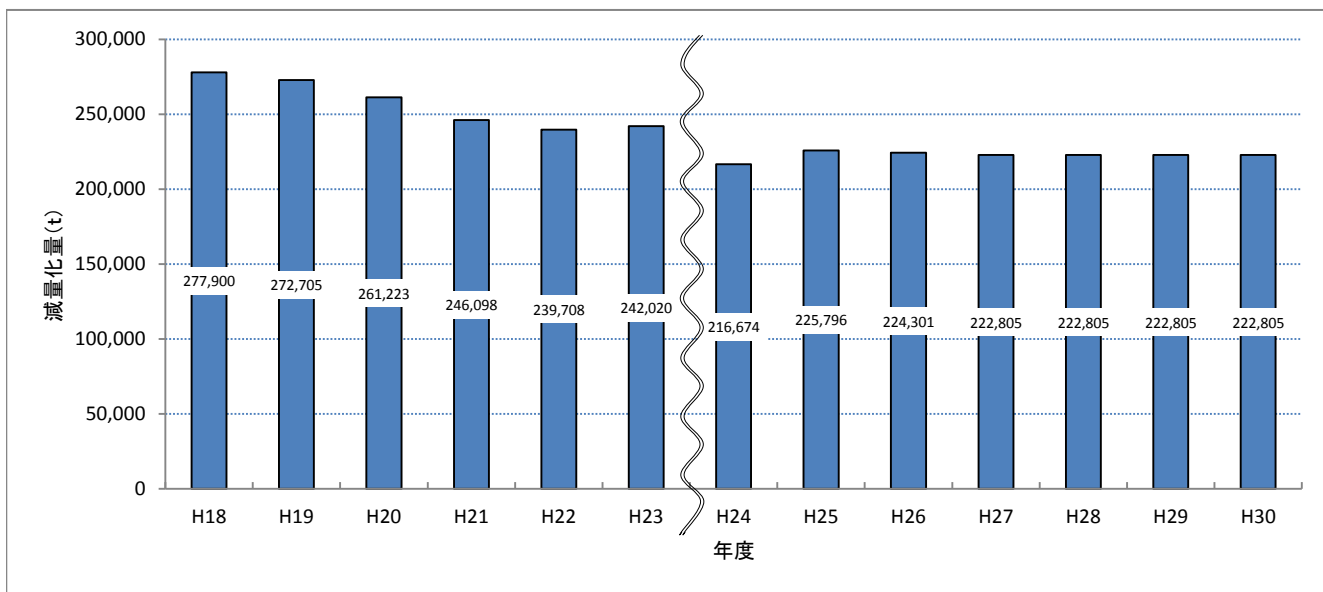


図-7 中間処理による減量化量の推移

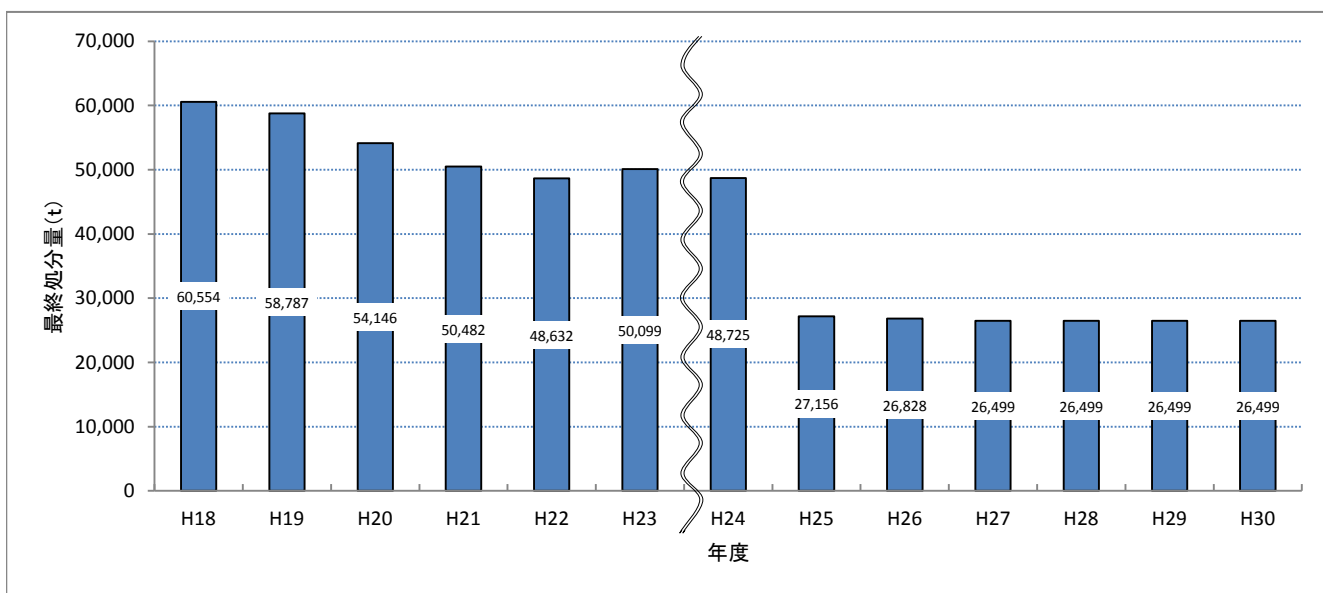


図-8 最終処分量の推移

施設配置図

